

年度更新説明会に 1,666 社が参加！

長崎労働局（労働基準監督署）は、平成16年度より日本年金機構（年金事務所）と連携し、労働保険の年度更新と社会保険の算定基礎額届の事務に関する説明会を共同で開催し、事業主の利便性の向上と事務の効率化を図っております。



本年度は、6月10日（金）に長崎市（参加企業995社）で、また6月13日（月）は佐世保市（671社）で開催し、多くの事業主から参加いただきました。



労働保険料の申告・納付期間は、6月1日（水）から7月11日（月）までとなっておりますので、必ず期限までに申告、納付をお願いします。